



平成 30 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 阿 波 銀 行  
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 長 岡 奨  
(コード番号 8388 : 東証第一部)

問 合 せ 先 執行役員経営統括部長 西 大 和  
兼バリュープロジェクト室長  
電 話 番 号 (088) 623-3131

### 株主優待制度の一部見直しに関するお知らせ

当行は、平成 30 年 8 月 28 日開催の取締役会において、株主優待制度の一部見直しについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 株主優待制度の見直し理由

平成 30 年 10 月 1 日をもって、単元株式数の変更および株式併合の効力が発生することに伴い、新たな単元株主さまへの優待制度を導入するものです。

#### 2. 実施日

平成 31 年 3 月 31 日現在の当行株主名簿に記載されている株主さまへの株主優待から実施いたします。

#### 3. 見直し内容

- (1) 株式併合の割合（5 株を 1 株に併合）に応じて優待基準株式数を変更いたします。
- (2) 単元株式数の変更（1,000 株から 100 株に変更）に伴い、100～199 株（株式併合後の株式数）の優待基準を新設いたします。

変更内容の詳細は以下の表のとおりです。なお、現在株主優待を交付している株主さまへの優待内容に変更はございません。

【変更前（平成 30 年 3 月 31 日基準）】

保有株式数 1,000 株以上の株主さまには、地元徳島県の特産品を中心に掲載しましたカタログから、保有株式数に応じてお好みの商品をお選びいただきます。

| 保有株式数               | 優待商品            |
|---------------------|-----------------|
| 1,000 株以上 5,000 株未満 | 3,000 円相当の地元特産品 |
| 5,000 株以上           | 6,000 円相当の地元特産品 |

【変更後（平成 31 年 3 月 31 日基準）】

- (1) 保有株式数 100 株以上 200 株未満の株主さまには、徳島県特産の藍製品を贈呈いたします。
- (2) 保有株式数 200 株以上の株主さまには、地元徳島県の特産品を中心に掲載しましたカタログから、保有株式数に応じてお好みの商品をお選びいただきます。

| 保有株式数             | 優待商品            |
|-------------------|-----------------|
| 100 株以上 200 株未満   | 徳島県特産の藍製品       |
| 200 株以上 1,000 株未満 | 3,000 円相当の地元特産品 |
| 1,000 株以上         | 6,000 円相当の地元特産品 |

以 上